

令和7年度 一般財団法人常陸大宮市観光物産協会事業計画

目 的：この法人は、常陸大宮市が推進するまちづくりの一端を担い、地域の資源を生かした観光振興に資する事業等を行うことにより、地域経済の活性化を図り、もって地域振興の発展に寄与する。

1 観光に資する事業

- (1) 広報宣伝事業 …………… ① 観光大使
・市内外イベントPR活動等
② フォトコンテスト
・写真等を活用した市魅力アピール等
③ HP・SNS情報発信
・HP新設と既存HP併用情報発信等
④ メディア広告
・SNSや新聞等有料広告媒体活用宣伝等
⑤ パンフレット（観光・物産）の作成等
・インパクトのある観光物産情報の紙媒体制作等
- (2) 観光コンテンツ造成事業 … ① 竹あかり
・整備拡張及び維持管理等
② 民間観光事業者の誘致、支援等
・新しい観光メニュー発掘及び事業者連携等
- (3) イベント支援事業 …………… ① 観光イベント（夏まつり・さくらまつり等）等の
共催・後援並びに例祭行事（大宮祇園等）への協賛
※協賛とは…地元寄附等による祭りで、観光振興に資するもの。

2 地場産業の振興に資する事業

- (1) 特産品振興事業 …………… ① 市産認証制度
・既存認証制度の見直し等
② 特産品開発
・魅力のある新しい特産品の開発等
③ 事業者支援・販路拡大
・ビジネス商談会への参加や特産品ブース設置等

3 まちづくりに資する事業

- (1) ふるさと納税 …………… ① 返礼品事業者支援
・納税につながる事業者へのサポート等
② 返礼品提供事業者
・特に小規模事業者のとりまとめ等
④ 返礼品開拓
・市内未知返礼品の発掘等

4 公共施設等の管理運営に係る受託事業

- (1) 神奉地コミュニティセンター …… 指定管理期間：R 7年度まで
- (2) 大宮東部コミュニティセンター … 指定管理期間：R 8年度まで
- (3) パークアルカディア …………… 指定管理期間：R 7年度まで
 - ① ふれあい交流体験館（レストラン山ゆり）
 - ② 森林科学館
 - ③ 陶芸工房
 - ④ 御城展望台

5 旅行業法に基づく旅行業

- (1) 旅行業登録を見据えたツアー企画準備・検討等

6 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

- (1) 将来の事業移管等に対応できる組織強化に向けた準備・検討等

【参考等】

1 (1) ①観光大使



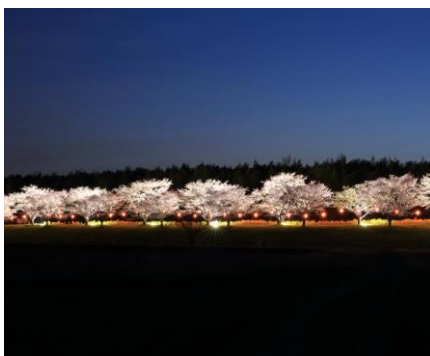
1 (1) ②フォトコンテスト



1 (2) ①竹あかり



1 (3) ①観光イベント協賛



2 (1) ①市産認証制度



3 (1) ③返礼品開拓



4 (1) 神奉地コミュニティセンター



4 (3) ①レストラン山ゆり



4 (3) ④御城展望台

